

## 第82回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月24日(水曜日)  
午前10時



場所

リーガロイヤルホテル大阪  
ヴィニェット コレクション  
2階「桂の間」

大阪市北区中之島5丁目3番68号

会場が変わりましたので、ご注意ください。  
末尾の「株主総会会場ご案内略図」を  
ご参照の上、お越しく下さい。

### 目次

■ 第82回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	5
第2号議案 監査役2名選任の件	16
第3号議案 監査役の報酬額改定の件	18
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	42
■ 監査報告書	45
■ 計算書類	48
■ 監査報告書	51

本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面であり  
ます。書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には、  
一律に本招集ご通知をお送りしております。

株主様間の公平性を勘案し、株主総会ご出席の株主様  
へのお土産は、取り止めとさせていただいております  
ので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株主各位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

**共英製鋼株式会社**

代表取締役社長 坂本 尚吾

# 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kyoeisteel.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5440/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「共英製鋼」または「コード」に当社証券コード「5440」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

**1** 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時

大阪市北区中之島5丁目3番68号

**2** 場 所 **リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニェット コレクション  
2階 「桂の間」**

（会場が変わりましたので、ご注意ください。末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**3** 目的事項

**報告事項**

1. 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項について前述のインターネット上の各ウェブサイトアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### インターネット等による 議決権行使

※詳しくは4ページをご参照



下記の行使期限までに当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時40分 受付分まで

### 書面（郵送）による 議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時40分 到着分まで

## 株主総会にご出席される場合

### 株主総会会場での 議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
お手数ですが、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2026年6月24日(水曜日)  
午前10時

## 議決権のお取り扱いについて

- インターネット等と書面（郵送）による方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

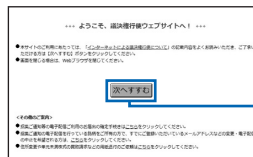
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

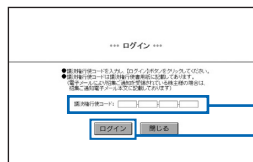
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

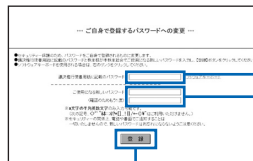
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

## 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	高島 秀一郎 <span>再任</span>	代表取締役会長	100% (18回/18回)
2	坂本 尚吾 <span>再任</span>	代表取締役社長	100% (18回/18回)
3	菅 哲哉 <span>再任</span>	取締役副社長執行役員 社長補佐・本社経営企画部・海外事業部・ グループ連携推進担当	100% (14回/14回)
4	廣富 靖以 <span>再任</span>	取締役相談役	100% (18回/18回)
5	林 進 <span>新任</span>	上席執行役員 本社情報システム部担当・経理部担当役員 補佐兼本社経理部長・情報システム部長	—
6	川邊 辰也 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	100% (18回/18回)
7	船戸 貴美子 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	94% (17回/18回)
8	松家 優香子 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役	100% (18回/18回)
9	小口 光 <span>新任</span> <span>社外</span>	—	—

候補者番号

たかしまひでいちろう

# 1 高島秀一郎 (1958年1月26日生)

再任

社外

独立役員

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 3月	当社入社
1990年 3月	当社取締役
1991年 4月	当社常務取締役
1992年 6月	当社専務取締役
1993年 6月	当社取締役副社長
1993年10月	当社代表取締役副社長
1995年 6月	当社代表取締役社長兼COO
2007年 6月	当社代表取締役副会長
2010年 6月	当社代表取締役会長 (現任)

## 選任理由

高島秀一郎氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は1993年から現在に至るまで当社の代表取締役を務め、この期間を通じて当社の発展をリードしてきたこと、またこのような長年の経営者としての経験、識見から、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

所有する当社の  
株式数

4,347,460株

候補者番号

さかもとしょうご

## 2 坂本尚吾 (1958年11月26日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1999年 4 月 当社入社
- 2012年 6 月 当社山口事業所営業部長
- 2014年 6 月 当社執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長
- 2017年 6 月 当社取締役執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長
- 2018年 1 月 当社取締役執行役員本社営業企画部長兼山口事業所副事業所長
- 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部長
- 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部担当兼営業企画部長
- 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部担当
- 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員山口事業所長
- 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員山口事業所長
- 2023年 6 月 当社取締役副社長執行役員社長補佐・本社経営企画部担当
- 2024年 6 月 当社取締役副社長執行役員社長補佐・本社経営企画部・営業企画部・グループ連携推進担当
- 2025年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

### 選任理由

坂本尚吾氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は営業部門や事業所長としての長年の経験を通じ、事業運営全般に関する広範で深い知識、識見を有しており、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

所有する当社の  
株式数

7,900株

候補者番号

3 菅

かん

てつ や

哲哉

(1961年4月3日生)

再任

社外

独立役員

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行
- 2008年 4月 同行執行役員
- 2011年 6月 同行常務執行役員
- 2013年 4月 同行取締役兼執行役員
- 2013年 4月 (株)りそなホールディングス代表執行役
- 2013年 6月 同社取締役兼代表執行役
- 2017年 4月 (株)りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
- 2017年11月 (株)関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役兼社長執行役員
- 2019年 4月 (株)関西みらい銀行代表取締役社長
- 2023年 4月 (株)関西みらいフィナンシャルグループ取締役会長、(株)関西みらい銀行取締役会長
- 2024年 4月 当社入社
- 2024年 6月 当社副社長執行役員本社海外事業部担当兼グループ連携推進担当補佐
- 2025年 6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐・本社経営企画部・海外事業部・グループ連携推進担当(現任)

## 選任理由

菅哲哉氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における経営者としての豊富な経験を通じ、事業運営全般に関する深い知識と高い識見を有しており、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

所有する当社の株式数

6,500株

候補者番号 ひろとみやすゆき

## 4 廣富靖以 (1954年6月15日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行  
2003年10月 同行執行役  
2005年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長  
2008年6月 同行取締役兼専務執行役員  
2009年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員  
2014年4月 当社入社  
2014年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐  
2017年6月 (株)イチネンホールディングス社外取締役  
(現任)  
2017年10月 当社取締役副社長執行役員社長補佐  
兼本社経営企画部担当  
2018年6月 当社代表取締役社長  
2025年6月 当社取締役相談役(現任)  
2026年1月 (株)阪急阪神百貨店社外取締役(現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉

(株)イチネンホールディングス社外取締役  
(株)阪急阪神百貨店社外取締役(2026年6月15日付にて退任予定)  
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役監査等委員(2026年6月24日付にて就任予定)

### 選任理由

廣富靖以氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は(株)りそな銀行および当社の代表取締役としての豊富な経験を有しており、その高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

所有する当社の  
株式数

18,500株

候補者番号

5

はやし

林

すすむ

進

(1968年12月29日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1992年 4月	当社入社
2015年 6月	当社本社経理部長
2019年 1月	当社本社経理部長兼情報システム部長
2019年 6月	当社執行役員本社経理部長兼情報システム部長
2023年 6月	当社上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長（現任）

候補者番号

6

かわべ たつ や

川邊辰也

(1952年6月6日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1976年 4月	関西電力(株)入社
2006年 6月	同社地域共生・広報室長
2007年 6月	同社執行役員地域共生・広報室長
2009年 5月	同社執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長
2009年 6月	同社常務執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長
2011年 5月	同社常務執行役員 公益社団法人関西経済連合会専務理事
2011年 6月	同社取締役 公益社団法人関西経済連合会専務理事
2015年 6月	一般財団法人関西電気保安協会理事長
2019年 6月	当社取締役（現任）
2021年 6月	(株)原子力安全システム研究所取締役社長・所長

新任

社外

独立役員

**選任理由**

林進氏を新たに取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経理・システム分野に長く携わり、特に財務・会計分野において深い知識、経験を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

所有する当社の株式数

3,869株

再任

社外

独立役員

**選任理由および期待される役割の概要**

川邊辰也氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏は関西電力(株)の取締役としての経験等を通じ、深い知識と高い識見を有していることから、経営の監督や経営全般への助言をいただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

ふなと きみこ

## 7 船戸貴美子 (1969年3月5日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
- 1998年 4月 弁護士登録 アイマン総合法律事務所入所 (現任)
- 2021年 6月 当社取締役 (現任)
- 2025年 4月 (株)きんえい社外取締役 (現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉

弁護士 アイマン総合法律事務所

(株)きんえい社外取締役

グンゼ(株)社外取締役 (2026年6月25日付にて就任予定)

### 選任理由および期待される役割の概要

船戸貴美子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての長年の豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言をいただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

所有する当社の  
株式数

0株

候補者番号

まつ か ゆ か こ

## 8 松家優香子 (1978年7月5日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年12月	(株)三井住友銀行ハノイ支店 入行
2011年7月	同行ハノイ支店情報ネットワーク課課長
2014年4月	同行ハノイ支店・ホーチミン支店情報ネットワーク課課長
2016年11月	同行グローバルアドバイザー部(シンガポール)情報ネットワークチーム長
2019年5月	YCP Solidiance Pte Ltd. (現YCP SG Pte Ltd.) 入社 同社ディレクター(現任)
2024年6月	当社取締役(現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉

YCP SG Pte Ltd. ディレクター

### 選任理由および期待される役割の概要

松家優香子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏は(株)三井住友銀行やアドバイザー・ファーム等における長年の業務経験および豊富な国際経験を通じて、深い知識と高い識見を有していることから、経営の監督や、特に当社のベトナム事業に係る経営全般への助言をいただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

9 おぐち ひかる 小口 光 (1972年5月19日生)

新任

社外

独立役員

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年3月 第一東京弁護士会登録
- 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー
- 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミナー(競争法)アドバイザー
- 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員)
- 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師
- 2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表
- 2011年1月 西村あさひ法律事務所(現:西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任)
- 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表
- 2015年6月 インフォテリア(株)(現:アステリア(株))社外監査役
- 2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー
- 2018年5月 DCMホールディングス(株)社外監査役
- 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師
- 2022年5月 DCMホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
- 2025年6月 インフロニア・ホールディングス(株)社外取締役(現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

弁護士 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー  
インフロニア・ホールディングス(株)社外取締役

## 選任理由および期待される役割の概要

小口光氏を新たに社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として企業法務やグローバルビジネスの支援に関して豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言をいただくことを期待したためであります。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

所有する当社の  
株式数

0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林進氏、小口光氏は、新任取締役候補者であります。
3. 川邊辰也氏、船戸貴美子氏、松家優香子氏および小口光氏は、社外取締役候補者であります。当社は川邊辰也氏、船戸貴美子氏および松家優香子氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 川邊辰也氏、船戸貴美子氏および松家優香子氏は、現在、当社の社外取締役であります。3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって川邊辰也氏が7年、船戸貴美子氏が5年、松家優香子氏が2年となります。
5. 各社外取締役候補者の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要については、「選任理由および期待される役割の概要」に記載のとおりであります。
6. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について  
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は川邊辰也氏、船戸貴美子氏および松家優香子氏と当該契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小口光氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1)取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2)上記の責任限定契約が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。（但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。）各候補者が取締役に再任または選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

当社の取締役会が意思決定機能および監督機能を適切に発揮するために、各取締役候補者が有する知識・経験・能力等のうち、特に期待する分野は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	知識・経験・能力等							
		企業経営	事業戦略・環境経営	製造・技術・開発・品質管理	営業・マーケティング	財務・会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	国際性・海外ビジネス	人事・労務・人権・人材開発
1	高島 秀一郎	○	○	○	○			○	
2	坂本 尚吾	○	○	○	○				○
3	菅 哲哉	○	○		○	○		○	○
4	廣 富 靖以	○	○		○	○		○	○
5	林 進					○	○		○
6	川邊 辰也	○	○						
7	船戸 貴美子						○		○
8	松家 優香子		○			○		○	
9	小 口 光					○	○	○	○

第2号議案

## 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 介川康弘氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名の増員を含む、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

な かに の ぶ あ き

**1** **中谷進亮** (1962年5月7日生)

新任

社外

独立役員

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

2005年11月 当社入社  
 2016年 1月 当社名古屋事業所業務部長  
 2017年 4月 当社本社人事総務部長  
 2020年 6月 当社執行役員本社人事総務部長（現任）

### 選任理由

中谷進亮氏を新たに監査役候補者とした理由は、同氏は人事総務部門における豊富な業務経験を通じて、深い知識と高い識見を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

所有する当社の  
株 式 数

3,300株

候補者番号

すけがわやすひろ

2

介川康弘

(1968年7月4日生)

再任

社外

独立役員

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年4月 新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株)) 入社  
2012年10月 新日鐵住金(株) (現日本製鉄(株)) 大分製鐵所 総務部総務室長  
2015年4月 同社 人事労政部海外人事室主幹  
2015年6月 同社 人事労政部室主幹  
ニッポンスチール&スミトモメタル  
サウスイーストアジア社出向  
2017年5月 新日鐵住金(株) (現日本製鉄(株)) 人事労政部海外人事室長  
2019年4月 日本製鉄(株)名古屋製鐵所総務部長  
2021年5月 同社関係会社部部長 (現任)  
2021年5月 日鉄SGワイヤ(株)監査役 (現任)  
2021年6月 合同製鐵(株)社外監査役 (現任)  
2021年6月 黒崎播磨(株)監査役  
2022年6月 当社監査役 (現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

日本製鉄(株)関係会社部部長

日鉄SGワイヤ(株)監査役

合同製鐵(株)社外監査役

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中谷進亮氏は、新任監査役候補者であります。

3. 介川康弘氏は、社外監査役候補者であります。

4. 介川康弘氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 社外監査役候補者の社外監査役候補者とした理由については、「選任理由」に記載のとおりであります。

6. 監査役との責任限定契約について

当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は介川康弘氏と当該契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中谷進亮氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

(1) 監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の責任限定契約が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 選任理由

介川康弘氏を引き続き社外監査役候補者とした理由は、同氏は日本製鉄(株)の関係会社部部長の役職にあり、鉄鋼業における豊富な知識・経験等を有していることから、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただくためであります。

所有する当社の  
株式数

0株

7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。(但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。) 両候補者が監査役に再任または選任された場合には、両氏は当該契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や、第2号議案が承認可決された場合に監査役1名が増員となることを考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額80百万円以内と改めさせていただきますと存じます。

なお、現在の監査役は4名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと5名となります。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や地政学リスクに加え、本年2月末からの中東情勢の緊迫化によって不安定な状況が続いています。日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などにより、期初から緩やかに回復しつつありましたが、物価の上昇に加え、中東情勢を受けた原油高などによるさらなる物価上昇や資材不足が懸念される状況となっており、経済の先行きに関して注意を要する状況が続いています。

当連結会計年度における当社グループの業績については、連結売上高は前期対比7,743百万円（2.4%）減収の315,106百万円、連結営業利益は同1,634百万円（10.7%）増益の16,967百万円、連結経常利益は同466百万円（3.0%）増益の16,211百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同926百万円（8.6%）減益の9,864百万円となりました。当社グループが推進する「世界3極体制」の下、海外鉄鋼事業の業績改善により、営業利益、経常利益の増益を確保しました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ①国内鉄鋼事業

当事業部門については、国内の建設・物流現場での人手不足による建設工事の遅延・見直しや資材価格高騰などの影響により、建設鋼材需要は低調に推移しました。そうした状況の下、当社の製品出荷量も前期対比7.1万トン減少し、138.0万トンとなりました。価格面では、原材料（鉄スクラップ）価格は、通期では前期対比3.5千円（7.4%）下落しましたが、第4四半期においては、円安の進行に加え、中東情勢の緊迫化を背景とした国際市況の変動等の影響によって輸出価格が上昇し、国内価格も急騰しました。当社は製品価格の引き上げに努めたものの、需要環境の影響などから通期で同7.6千円（7.4%）下落し、売買価格差（製品価格と原材料価格の差異）は同4.0千円（7.3%）縮小しました。

以上の結果、売上高は前期対比17,075百万円（12.0%）減収の125,527百万円、営業利益は同6,107百万円（35.2%）減益の11,258百万円となりました。

#### ②海外鉄鋼事業

当事業部門については、ベトナムおよび北米（米国・カナダ）にて鉄鋼事業を展開しており、いずれも決算期は12月です。

ベトナムにおいては、経済成長重視の政策に転換した政府によるインフラ投資を中心に、年度を通じ

て旺盛な鋼材需要が続きました。南北拠点ともに製品出荷量は前期対比増加したほか、従前からのコスト削減策の効果も相まって、全拠点で営業黒字を計上しました。また、北部拠点で2025年6月に稼働を開始した新圧延工場では立ち上げが順調に進み、概ね計画通りの生産・販売を記録しました。

北米においては、堅調な鋼材需要の下、米国拠点では設備老朽化による操業上の課題に対処しながらの生産が続きました。通期では前期に続き赤字を計上しましたが、下期には操業の安定化や製品市況の上昇などにより営業黒字を計上しました。カナダ拠点では、利益率の高い細物鉄筋の拡販等により、前期を上回る利益を計上しました。

以上の結果、売上高は前期対比9,973百万円（5.9%）増収の178,988百万円、営業利益は同7,856百万円増益（前期は1,713百万円の営業損失）の6,143百万円となりました。

### ③環境リサイクル事業

当事業部門については、医療廃棄物処理分野において厳しい競合環境が続く中、下期は産業廃棄物処理分野における大型の個別案件の寄与により業績が改善しましたが、処理量の減少に伴う固定費負担増加などの影響により、売上高は前期対比298百万円（4.8%）減収の5,945百万円、営業利益は同127百万円（18.9%）減益の546百万円となりました。

### ④その他の事業

当事業部門については、ベトナムでの港湾事業や国内およびベトナムでの鋳物事業などを行っています。売上高は前期対比342百万円（6.9%）減収の4,646百万円となり、営業利益は同23百万円（5.1%）減益の425百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額16,247百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存の鉄鋼製造・加工設備の維持更新や合理化を中心に、4,870百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、各生産拠点設備の維持更新、ベトナム北部拠点における工場新設、カナダ拠点における出荷ヤード整備、米国拠点における製鋼工場新設・圧延工場更新に係る基礎工事等を中心に、10,471百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、産業廃棄物処理設備の維持更新等を中心に、200百万円実施しました。

その他の事業においては、ベトナムにおける港湾設備の整備、国内外の鋳物事業の製造設備の維持更新を中心に、323百万円実施しました。

また、営業システムや会計システムの更新、グループ内ネットワーク整備など全社共通資産への設備投資として、382百万円実施しました。

## (3) 資金調達の状況

- ①当社グループは、設備投資や運転資金として74,627百万円の借入を行っています。
- ②当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行との間に、総額11,200百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。
- ③当社は、社債償還資金に充当するため、2025年12月に総額10,000百万円の無担保社債を発行いたしました。
- ④連結子会社であるピントン・スチール社は、2025年10月に米国テキサス州政府のIRB（産業歳入債）の免税起債枠を用いた100百万ドルの資金調達を実行いたしました。当該資金調達は、IRB（産業歳入債）の枠組みのもと、テキサス州ミッション市経済開発公社との借入契約に基づき実行したものです。

## (4) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済および地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現に向け、安全とコンプライアンスを徹底する経営風土の確立、進取と変革に挑戦する企業風土の醸成、メーカーの原点である現場重視

の経営体制の構築を行動指針とし、グループ一丸となって取り組んでいます。

当社グループは、「100年企業」に向け、創業の精神である“Spirit of Challenge”を原点とし、社会のインフラづくりや環境保全に貢献する企業、すべてのステークホルダーに貢献し信頼される企業、そして安定した収益力を備えた強靱な企業集団を目指しています。

## ②中長期的な会社の経営戦略等

当社は、2026年度を最終年度とする中期経営計画「NeXuS II 2026」を2024年4月に公表しました。本中期経営計画では、「グループ内をつなぐ力」「外部をつなぐ力」「次代につなぐ力」という三つの視点を定性面の中核に据え、事業の成長と経営基盤の強化に取り組んできました。

一方で、計画策定以降、国内外の事業環境は大きく変化しています。国内では、建設分野を中心とした需要環境の変動や人手不足の深刻化、原材料やエネルギー価格の上昇などが継続しています。海外においても、地域ごとに事業環境の濃淡が生じており、経営としてより慎重かつ柔軟な対応が求められる局面となっています。

こうした環境変化を踏まえ、当社グループは、本中期経営計画において掲げてきた重点的な取り組みを、現時点における重要な経営課題として再整理し、対応を進めています。

### イ. 本中期経営計画「NeXuS II 2026」の進捗と現状認識

本中期経営計画の策定に際して、当社グループは、事業の成長性と財務の健全性を両立させる観点から、計画期間を通じた目標水準として、定量目標・KPI（重要業績評価指標）を設定しました。下表は、これらの定量目標について、初年度からの実績および次期（2026年度）の業績予想を、策定時の当初目標とともに示したものです。

## 【財務KPI】

	2024年度	2025年度	2026年度	
	実績	実績	計画 (業績予想)	中計策定時目標 (当初)
売上高	3,228億円	3,151億円	3,600億円	3,800億円
経常利益	157億円	162億円	140億円	250億円
出荷量	313万トン	328万トン	360万トン	400万トン体制
(国内)	145万トン	138万トン	140万トン	160万トン
(海外)	168万トン	190万トン	220万トン	240万トン
ROE	5.4%	4.8%	4.2%	8.0%以上
自己資本比率	57.5%	56.7%	55.9%	50%以上
ネットDEレシオ <sup>**</sup>	0.10倍	0.08倍	0.30倍	0.5倍以下
配当性向	36.2%	39.7%	33.8%	30～35%
設備投資・事業投資	171億円	162億円	526億円	1,100億円／3年
	859億円／3年			

※ネットDEレシオの算出に際しては、信託口座保管分(IRB)、譲渡性預金(有価証券)、リース債務を含んでいます。

なお、信託口座保管分(IRB)は、当社の連結子会社であるビントン・スチール社における、Vinton Steelプロジェクト向けIRB(産業歳入債)の免税起債枠を用いた資金調達に関連して、信託契約に基づき受託者が管理する信託口座に預託された資金であり、当連結会計年度末において、その他流動資産に9,668百万円計上しています。

設備投資については、維持更新投資のほか、海外鉄鋼事業、特に北米事業の強化に向けての戦略投資、人的資本やブランド価値など無形資産への投資、CO<sub>2</sub>削減に向けた環境投資などを中心に、前中期経営計画で実行が後ろ倒しとなった投資も含めて、3ヶ年累計で約1,100億円を計画しています。なお、このうちおよそ500億円を米国拠点における大型設備投資計画に充当します。

非財務KPIIについては、以下を目標に定めています。当期の実績を併せてお示しいたします。

【非財務KPI】

	当初目標	2025年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量*	50%削減 (2013年度対比 2030年度目標： 国内生産4拠点)	37%削減 (2024年度確定値)
女性総合職比率	15%以上 (単体)	16.3%
女性管理職比率	3.0%以上 (単体)	3.7%
教育研修費/人	15万円 (単体) ※2022年度の1.5倍	14.4万円
社会貢献活動支出額	連結当期純利益の0.5%程度	0.48%

※2025年度のCO<sub>2</sub>排出量は現在算定中です。(6月下旬に速報値開示予定)

□. 重点的に対処すべき課題

本中期経営計画において、当社グループが重点的に取り組むべき事項として掲げてきた以下の6項目については、計画策定後の事業環境の変化やこれまでの取り組み状況を踏まえ、引き続き重要な経営課題であると認識し、対応を進めています。

<事業の成長に向けた取り組み>

i) 海外鉄鋼事業：北米事業の強化とベトナム事業の再構築

海外鉄鋼事業については、計画策定時の事業環境に基づき、ベトナム事業の再構築と北米事業の収益基盤強化を重要な課題として取り組んできました。計画策定からの2年において、ベトナムでは政府の政策転換により需要が回復に向かいました。これに対し、ベトナムの各拠点では、従前より進めてきた販売体制の見直しやコスト削減策、北部で計画通りに稼働を開始した新庄延工場（製鋼・圧延生産一貫体制の完成）によるコスト競争力の強化を通じ、事業の安定化と質的向上を図っています。北米については、堅調な需要環境を捉えつつ、米国における設備老朽化対応を主眼に、中長期的な競争力強化に向けた取り組みを進めています。カナダにおいても、堅調な需要の下、生産効率を高め、収益増を目指します。

## ii) 国内鉄鋼事業：国内4事業所体制による連携強化と質的向上

国内鉄鋼事業については、国内4事業所体制の下、需要環境やコスト構造の変化に対応しながら、安定供給体制の維持と収益力の確保を図るとともに、最大需要地である関東圏における当社の存在感の向上を目指しています。また、2025年度に本格的に営業活動を開始した「エシカルスチール」（後述）を軸としたブランド戦略を進めており、資源循環型社会における同製品の価値の浸透を図りつつ、採用増に向けた販売活動に取り組んでいます。併せて、各事業所間の連携強化や、生産・販売・物流を含めたオペレーション全体の最適化を進めています。

## iii) 環境リサイクル事業およびその他鉄鋼周辺事業

環境リサイクル事業およびその他鉄鋼周辺事業については、資源循環型社会への移行に伴う社会的要請の高まりを背景に、当社グループの強みを生かした事業基盤の強化と持続的な成長に向けた取り組みを進めています。特に、難処理廃棄物への対応力強化や、安定した事業運営に資する施策を講じています。

その他鉄鋼周辺事業については、国内とベトナムで展開する鋳物事業の安定した成長を図っていきます。

## <成長を支える基盤強化>

### iv) 無形資産投資に向けた取り組み強化

人的資本やブランド価値などの無形資産については、中長期的な企業価値向上に不可欠な経営基盤と位置づけ、引き続き投資と施策の充実に努めています。人材の確保・育成、働きやすい職場環境づくり、「エシカルスチール」を軸としたブランド価値の幅広い浸透など、企業価値の向上に向けた取り組みを進めています。

### v) 「100年企業」を目指したESG経営

ESGへの取り組みについては、長期的な視点に立ち、環境負荷低減への対応、地域社会との共生、適切なガバナンス体制の構築を通じ、持続可能な経営の実現を目指しています。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みや、社会貢献活動を継続しています。

### vi) 経営基盤の強化

経営基盤の強化については、安全・安定操業の確保を最優先としつつ、DXの推進や業務プロセスの高度化などを通じて、事業環境の変化に柔軟に対応できる体制整備を進めています。また、財務規律を維持しながら、持続的な経営を支える基盤強化を進めています。

#### ハ. 資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社の2025年度のROEは、4.8%と目標である8.0%には未達であり、また株主資本コスト（7%程度）も下回っている状況です。海外鉄鋼事業の業績の安定性への懸念などから、現状では市場からの評価は十分に得られておらず、PBR（株価純資産倍率）は1.0倍を下回る水準で推移しています。

こうした状況に対し当社は、上記重点方針にある「事業の成長に向けた取り組み」を一つひとつ実現することで、ROE（株主資本利益率）8.0%以上を達成し、安定した収益基盤を確立することを目指しています。

株主還元については、2024年4月に配当方針を見直し、配当性向の目的を従来の「25～30%」から「30～35%」に引き上げました。2025年度の配当については、結果として配当性向が当該目的を上回る水準となっています。これは、自己資本比率やネットDEレシオなどの財務指標が中期経営計画で掲げる水準を満たしており、当社の財務体質は健全な水準を維持していることから、成長投資の着実な実行と財務規律の両立を図りつつ、短期的な業績変動局面においても安定的な株主還元を重視する姿勢を示すものとして、総合的に判断したものです。

併せて、「成長を支える基盤強化」の取り組みである人的資本やブランディングなどの無形資産投資も積極的に行い、さらにIR活動の強化などを通じ、PBRの改善に取り組んでまいります。その結果が、「100年企業」に向けた持続可能な経営、そして「資源循環型社会の実現に貢献するエッセンシャル・カンパニーになる」ことの実現につながると考えています。

#### ③次期（2026年度）における対応方針

本中期経営計画2年目となる当期（2025年度）は、国内では想定以上に厳しい事業環境の下、減収減益となりましたが、海外ではベトナムの需要回復などによって増収増益となり、全体では営業利益・経常利益において前期を上回る結果となりました。

3年目となる2026年度においては、中長期的な成長に向け、特に海外鉄鋼事業を軸とした成長投資の着実な実行を最重要課題と位置づけ、引き続き以下の3つの取組みに注力いたします。

1つ目は、当社グループの中長期的成長をけん引する取組みとして位置付けている、北米における成長投資の着実な実行です。2025年度に、米国拠点のビントン・スチール社では、設備老朽化対策として、製鋼工場の新設・圧延ラインの大規模リニューアルに着手しました。その過程において、同社の位置するテキサス州の鉄鋼需要が米国内でも特に旺盛であることから、今年1月、当初計画からの生産能力拡大を決定しました。これに伴い、投資額は327百万ドル（約500億円）、稼働開始時期は製鋼工場が2027年3月、圧延工場が同年9月へと変更となりました。当社創立以来最大規模の投資となる本リニューアルの完遂に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

2つ目は、国内鉄鋼事業における非価格競争力の強化を通じた収益構造の転換です。当社は国内の主要需要地にある4つの拠点で事業を展開していますが、需要動向は地域により違いがあります。近年は、国内の鉄鋼需要が低迷する中でも、東京都心部をはじめとする関東圏は、再開発案件などにより引き続き堅調な需要を維持しています。こうした状況を踏まえ、本中期経営計画では、従来他の地域に比べて希薄であった関東圏における当社の存在感向上を重点項目として位置付けています。当社が生産する付加価値製品の拡販や鉄筋加工を手掛けるグループ会社との連携強化などにより、取り組みを進めてまいります。また、2024年5月に公表した「エシカルスチール」を軸としたブランド戦略の推進も大きな要素です。「エシカルスチール」は、電気炉による廃棄物処理から鉄鋼製品の生産・出荷までトレーサビリティを確保した製品です。地球の資源を有効活用する資源循環型社会の実現に貢献する企業集団を目指していく、という思いをブランド化した製品であり、様々な施策を通じて積極的に発信しています。2025年度からは、「ウルトラマン」をキャラクターに採用した販促活動や、取引先や施主に向けた営業活動を本格的に展開し、受注件数も徐々に伸びてきています。環境意識の高い需要家に採用いただくことにより、地産地消が基本である鉄筋ビジネスにおいて、非価格競争の実現を図っていきたくと考えています。

3つ目は、従前より当社グループの事業の柱の一つとして位置付けている環境リサイクル事業における、新たな収益軸の模索です。当社は1989年より、35年以上にわたって、電気炉による医療廃棄物・産業廃棄物の溶融処理を中心とした環境リサイクル事業を手掛けています。使用済み注射針の不法投棄問題に着想を得、電気炉の高温を活用して鉄の生産と同時に廃棄物を処理するこの事業は、社会的意義があり、また安定した収益源となるユニークな事業であると認識しています。しかし近年は、焼却炉による処理業者の参入による競合環境の激化や廃棄物排出量の減少など、事業環境は厳しさを増しています。当社は、電気炉による溶融処理の強みを生かし、アスベストなど難処理廃棄物の処理案件の獲得に、より一層注力しつつ、各事業所による許認可取得や他社との提携による処理品目の拡大、スラグ製品の新たな用途開発、また、「エシカルスチール」を軸とした新顧客の開拓など、新たな収益の軸を模索しています。企画部門の強化など体制の見直しも行いながら、独自性のあるこの事業のもう一段の飛躍を図りたいと考えています。

足元では、中東情勢の緊迫化などにより世界経済の行方が見通しにくい状況となっております。当社グループにおいても、エネルギー費や物流費など、徐々に影響が出てくるものと想定していますが、当社グループは今後も「世界3極体制」の下、それぞれの地域で地産地消を中心とした鉄筋のビジネスを行いつつ、国内外での連携を強化し、グループ総合力を以て難局を乗り切ってまいり所存です。

当社グループは、今後も資源循環型社会に貢献するエッセンシャル・カンパニーを目指し、強い会社、安定した収益力を備えた企業集団となるべく努めてまいります。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第79期	第80期	第81期	第82期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)		355,715	320,982	322,849	315,106
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		13,108	13,826	10,791	9,864
1株当たり当期純利益 (円)		301.61	318.13	248.30	226.98
総資産 (百万円)		337,713	354,217	352,828	373,127
純資産 (百万円)		190,174	201,430	209,157	218,808
1株当たり純資産額 (円)		4,134.64	4,478.71	4,670.79	4,870.38

### ②当社の財産および損益の状況

区分	年度	第79期	第80期	第81期	第82期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)		139,897	145,850	155,194	137,318
当期純利益 (百万円)		6,626	29,170	5,865	7,736
1株当たり当期純利益 (円)		152.47	671.20	134.95	178.00
総資産 (百万円)		193,046	230,517	222,492	233,447
純資産 (百万円)		135,957	163,089	163,692	167,822
1株当たり純資産額 (円)		3,128.39	3,752.72	3,766.58	3,861.63

## (6) 親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
共 英 産 業 株 式 会 社	180 <sup>百万円</sup>	100.0 %	産業廃棄物の処理および再生製品の販売 鋼材の加工および販売ならびに組立工事
株 式 会 社 共 英 メ ソ ナ	100	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および 処分
共 英 リ サ イ ク ル 株 式 会 社	495	100.0	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共 英 加 工 販 売 株 式 会 社	88	100.0	鋼材の加工および販売
株 式 会 社 吉 年	250	100.0	鋳物製品の製造および販売
ビ ナ ・ キ ョ ウ エ イ ・ ス チ ー ル 社	78 <sup>百万USD</sup>	45.0	鋼材の製造および販売
キ ョ ウ エ イ ・ ス チ ー ル ・ ベ ト ナ ム 社	48	65.5	鋼材の製造および販売
米 国 共 英 製 鋼 会 社	40	100.0	米国で展開する事業会社株式の保有
ビ ン ト ン ・ ス チ ー ル 社	－	100.0	鋼材の製造および販売
ビ ン ト ン ・ メ タ ル ・ プ ロ セ ッ シ ン グ 社	－	100.0	スクラップの処理
ベ ト ナ ム ・ イ タ リ ー ・ ス チ ー ル 社	32,071 <sup>億VND</sup>	98.9	鋼材の製造および販売
チ ー ・ バ イ ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ・ ポ ー ト 社	6,171	53.7	港湾事業
ビ ナ ・ ジ ャ パ ン ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 社	1,900	67.0	鋳物製品の製造および販売
ア ル タ ・ ス チ ー ル 社	188 <sup>百万CAD</sup>	100.0	鋼材の製造および販売
メ イ プ ル ・ リ ー フ ・ メ タ ル 社	－	100.0	スクラップの処理

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事 業	事 業 内 容
鉄 鋼 事 業	鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼および鋼片の製造・販売ならびに 鋼材加工・販売
環 境 リ サ イ ク ル 事 業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

## (8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

## ①当社

事業所名	所在地
本 社	大阪市北区
枚 方 事 業 所	大阪府枚方市
山 口 事 業 所	山口県山陽小野田市
名 古 屋 事 業 所	愛知県海部郡飛島村
関 東 事 業 所	茨城県土浦市
東 京 事 務 所	東京都千代田区

## ②主要な子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
共 英 産 業 株 式 会 社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	東沖工場	山口県山陽小野田市
	厚木工場	神奈川県厚木市
	成田工場	千葉県成田市
株 式 会 社 共 英 メ ソ ナ 共 英 リ サ イ ク ル 株 式 会 社	中部工場	愛知県海部郡飛島村
	本社	大阪市西淀川区
共 英 加 工 販 売 株 式 会 社	本社・工場	山口県山陽小野田市
	本社・本部工場	山口県山陽小野田市
	九州工場	熊本県菊池市
	広島工場	広島県東広島市
株 式 会 社 吉 年 ビ ナ ・ キ ョ ウ エ イ ・ ス チ ー ル 社 キ ョ ウ エ イ ・ ス チ ー ル ・ ベ ト ナ ム 社 ビ ン ト ン ・ ス チ ー ル 社 ベ ト ナ ム ・ イ タ リ ー ・ ス チ ー ル 社 チ ー ・ パ イ ・ インターナショナル・ポート社 ビ ナ ・ ジャ パ ン ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 社 ア ル タ ・ ス チ ー ル 社 メ イ プ ル ・ リ ー フ ・ メ タ ル 社	大阪工場	大阪府枚方市
	本社・工場	大阪府河内長野市
	本社・工場	ベトナム国ホーチミン市
	本社・工場	ベトナム国ニンビン省
	本社・工場	米国テキサス州
	本社・フンエン工場	ベトナム国フンエン省
	ハイフォン工場	ベトナム国ハイフォン市
	本社	ベトナム国ホーチミン市
	本社・工場	ベトナム国ハイフォン市
	本社・工場	カナダ国アルバータ州
本社・工場	カナダ国アルバータ州	

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,068名	165名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,007名	17名増	41.3歳	16.9年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

## (10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
テキサス州ミッション市経済開発公社	15,653百万円
株式会社三井住友銀行	10,919百万円
株式会社日本政策投資銀行	9,903百万円
株式会社りそな銀行	8,191百万円
ベトナム外商銀行	8,143百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,300,000株
- (2) 発行済株式総数 44,898,730株 (うち自己株式1,439,844株)
- (3) 株主数 32,931名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	11,593千株	26.7%
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,671	6.1
高島 成光	2,233	5.1
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	1,309	3.0
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口)	692	1.6
エア・ウォーター株式会社	692	1.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	689	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,439,844株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (1,439,844株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高島 秀一郎		
代表取締役社長	坂本 尚吾		
取締役・副社長執行役員	菅 哲哉	社長補佐・本社経営企画部・海外事業部・グループ連携推進担当	
取締役・常務執行役員	北田 正宏	米国共英製鋼会社社長 ピントン・スチール社取締役会長 アルタ・スチール社取締役会長 キョウエイ・カナダ・インベストメント社代表	
取締役・相談役	廣富 靖以		株式会社イチネンホールディングス社外取締役 株式会社阪急阪神百貨店社外取締役
取締役	山尾 哲也		弁護士
取締役	川邊 辰也		
取締役	船戸 貴美子		弁護士 アイマン総合法律事務所 株式会社ぎんえい社外取締役
取締役	松家 優香子		YCP SG Pte Ltd. ディレクター
常勤監査役	前田 豊治		
監査役	介川 康弘		日本製鉄株式会社関係会社部部长 日鉄SGワイヤ株式会社監査役 合同製鐵株式会社社外監査役
監査役	宗岡 徹		
監査役	竹内 洋平		公認会計士・税理士 竹内洋平公認会計士事務所 ふじ総合法律会計事務所パートナー 磯じまん株式会社社外監査役 株式会社森組社外取締役 JTP株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 山尾哲也氏、川邊辰也氏、船戸貴美子氏および松家優香子氏は社外取締役であります。なお、4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 介川康弘氏、宗岡 徹氏、竹内洋平氏は社外監査役であります。なお、宗岡 徹氏および竹内洋平氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、竹内洋平氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

#### (1) 新任 <2025年6月25日付>

取	締	役	菅	哲	哉
監	査	役	竹	内	洋
					平

#### (2) 退任 <2025年6月25日付>

取	締	役	国	丸	洋
取	締	役	川	井	健
取	締	役	横	山	政
監	査	役	市	原	修
					二

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役および取締役でない役付執行役員・執行役員・部長であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

上記取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会における審議を踏まえて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬等検討委員会における審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役位別の基本報酬、自社株式取得目的報酬、業績連動報酬で構成する金銭報酬とし、経営状況や責任の度合い等を勘案の上、当社の業績および個人のパフォーマンスや成果に見合った金額の支給を方針とする。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

##### ロ. 基本報酬、自社株式取得目的報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位と職務に応じて定める月例の固定報酬とし、外部専門機関の調査等に基づき当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を参照して決定することとする。

また、取締役(社外取締役を除く)については、自社株式取得目的報酬として役位に応じた月例の固定報酬を支給し、各取締役は当該報酬により自社株式を毎月取得するとともに、在任中および退任後一定期間継続して保有することで、中長期的な企業価値向上への意識を高め、株主との一層の価値共有を図ることとする。(ただし、主要株主および非居住者については対象外とし、当該額を現金で支給する。)

##### ハ. 業績連動報酬の業績指標の内容および報酬額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とする。業績指標は、グループの最終的な業績であり株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益とし、前事業年度の実績に基づき報酬額を算定する。個人別の支給額は、上記により算定した基準額に担当部門業績と個人別に設定した戦略目標の達成度を加味して決定し、基本報酬と併せて月例で支給する。

## 二. 金銭報酬、業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の構成割合については定めない。また、自社株式取得目的報酬は基本報酬の15%程度を支給する。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとする。

また、その決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会において、外部専門機関の調査等に基づく他社水準との比較検討や、個人の評価プロセス、具体的な報酬額算定方法等についてあらかじめ審議を行い、代表取締役は当該審議内容に従って決定することで、客観性、透明性を確保するものとする。

指名・報酬等検討委員会は、取締役会の決議によって選定する独立社外取締役および代表取締役で構成し、独立社外取締役が過半数を占める体制としている。

なお、役員退職慰労金については、2009年に廃止している。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	自社株式取得 目的報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	351 (37)	237 (37)	25 (-)	89 (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	39 (15)	39 (15)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	391 (52)	277 (52)	25 (-)	89 (-)	16 (6)

- (注) 1. 上表には、役員報酬を支給していない社外監査役1名は含まれておりません。
2. 上表には、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は10,791百万円（2025年4月30日発表の2025年3月期決算短信に基づく実績数値）であります。当該指標を選択した理由は、グループの最終的な業績であり株主様への配当原資となることから、株主様との価値共有を図るのに最も適していると判断したためであります。なお、業績連動報酬については、前事業年度の実績に基づき決定した報酬額を、基本報酬および自社株式取得目的報酬と併せて月例で支給することとしております。
4. 取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第76回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役4名）であります。
5. 監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
6. 取締役会は、代表取締役会長 高島秀一郎氏および代表取締役社長 坂本尚吾氏に対し、各取締役の基本報酬、社外取締役を除く各取締役の自社株式取得目的報酬および担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の業績等について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会が審議を行い、その妥当性等を確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載の各社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

地位および氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 山尾 哲也	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言などを行っております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役 川邊 辰也	当期開催の取締役会18回の全回に出席いたしました。他社における経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営の監督や経営全般への助言などの社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役 船戸 貴美子	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言などを行っております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役 松家 優香子	当期開催の取締役会18回の全回に出席いたしました。アドバイザー・ファームにおける業務経験や豊富な国際経験に基づき、経営の監督や経営全般への助言などの社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
監査役 介川 康弘	当期開催の取締役会18回のうち17回、監査役会17回のうち16回に出席し、鉄鋼メーカーでの経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。
監査役 宗岡 徹	当期開催の取締役会18回の全回、監査役会17回の全回に出席し、大学教授としての豊富な経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。
監査役 竹内 洋平	2025年6月25日就任以降、当期開催の取締役会14回の全回、監査役会13回の全回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	85百万円
当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	88百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行における書簡作成業務に係る報酬であります。
3. 当社の重要な子会社であるピナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、米国共英製鋼会社、ピントン・スチール社、ピントン・メタル・プロセッシング社、ベトナム・イタリー・スチール社、チー・バイ・インターナショナル・ポート社、ピナ・ジャパン・エンジニアリング社、アルタ・スチール社およびメイプル・リーフ・メタル社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積もり等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動を通じて企業価値を高めることが株主への最大の利益還元であると考えております。配当金については、装置産業としての長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、適切な水準の株主還元を実施する所存です。具体的には、「連結配当性向年間30～35%、ただし1株当たり年間配当の下限は30円」を目途として配当することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり60円といたします。これにより、既に行いました中間配当30円と合わせて、年間配当金は90円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間配当30円、期末配当40円の年間70円を予定しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>221,057</b>
現金及び預金	62,947
受取手形	6
売掛金	49,833
電子記録債権	16,228
有価証券	6,000
商品及び製品	36,448
原材料及び貯蔵品	33,931
その他	16,241
貸倒引当金	△576
<b>固定資産</b>	<b>152,070</b>
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	24,785
機械装置及び運搬具	46,237
土地	33,005
建設仮勘定	11,626
その他	1,773
<b>無形固定資産</b>	
のれん	613
その他	2,225
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	17,644
長期貸付金	1,311
退職給付に係る資産	8,613
繰延税金資産	2,392
その他	2,213
貸倒引当金	△368
<b>資産合計</b>	<b>373,127</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>102,677</b>
支払手形及び買掛金	23,877
電子記録債務	6,857
短期借入金	40,955
一年内返済予定の長期借入金	5,003
一年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	1,172
賞与引当金	1,217
その他	13,597
<b>固定負債</b>	
社債	10,000
長期借入金	28,670
繰延税金負債	4,754
再評価に係る繰延税金負債	2,463
退職給付に係る負債	4,286
その他	1,468
<b>負債合計</b>	<b>154,319</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>184,378</b>
資本金	18,516
資本剰余金	19,595
利益剰余金	147,968
自己株式	△1,700
<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他有価証券評価差額金	3,335
繰延ヘッジ損益	31
土地再評価差額金	4,526
為替換算調整勘定	13,825
退職給付に係る調整累計額	5,566
<b>非支配株主持分</b>	<b>7,147</b>
<b>純資産合計</b>	<b>218,808</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>373,127</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売	上	315,106
売	上	275,131
売	上	<b>39,975</b>
販	費	23,008
営	業	<b>16,967</b>
営	業	
	受	775
	受	318
	持	263
	分	
	法	
	に	
	よ	
	る	
	投	
	資	
	利	
	益	
	他	704
	の	
営	業	
	外	
	費	
	用	
	息	
	損	2,385
	他	237
	の	193
	利	
	益	
経	常	
特	別	
	利	
	益	
	益	
	金	103
	除	
	売	
	却	
	益	
	金	254
	保	
	険	
	損	
	失	
特	別	
	損	
	失	
	額	
	入	
	額	305
	除	
	売	
	却	
	損	
	額	329
	引	
	当	
	金	
	繰	
	入	
	額	190
	損	
	失	
	額	274
	損	
	額	240
	金	
	損	
	額	60
	損	
	額	26
	他	
	の	
	利	
	益	
	1,424	
	11,145	
税	金	
等	調	
整	前	
前	当	
期	純	
純	利	
利	益	
益	3,827	
税	人	
人	税	
、	住	
住	民	
税	及	
び	事	
事	業	
税	税	
額	256	
額	4,083	
当	期	
純	利	
利	益	
益	11,062	
非	支	
配	株	
主	に	
帰	属	
す	る	
当	期	
純	利	
利	益	
益	1,198	
親	会	
社	株	
主	に	
帰	属	
す	る	
当	期	
純	利	
利	益	
益	9,864	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	18,516	19,621	142,043	△1,700		178,479
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△3,911			△3,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,864			9,864
自己株式の取得				△0		△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△26				△26
土地再評価 差額金の取崩			△28			△28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	△26	5,925	△0		5,899
当 期 末 残 高	18,516	19,595	147,968	△1,700		184,378

	その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,171	120	4,498	12,541	4,179	24,509	6,169	209,157
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,911
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,864
自己株式の取得								△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動								△26
土地再評価 差額金の取崩								△28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	164	△89	28	1,284	1,388	2,775	978	3,753
連結会計年度中の変動額合計	164	△89	28	1,284	1,388	2,775	978	9,651
当 期 末 残 高	3,335	31	4,526	13,825	5,566	27,283	7,147	218,808

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

共英製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大東 俊介  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>124,902</b>
現金及び預金	45,969
電子記録債権	14,334
売掛金	26,336
有価証券	6,000
商品及び製品	16,900
原材料及び貯蔵品	12,244
前払費用	369
短期貸付金	1,509
未収入金	1,067
その他の	219
貸倒引当金	△44
<b>固定資産</b>	<b>108,546</b>
<b>有形固定資産</b>	
建物	9,008
構築物	2,818
機械及び装置	20,248
車両運搬具	71
工具、器具及び備品	1,056
土地	23,286
建設仮勘定	568
<b>無形固定資産</b>	
借地権	737
ソフトウェア	962
ソフトウェア仮勘定	71
その他の	22
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	4,914
関係会社株式	33,455
出資金	47
関係会社出資金	5,937
長期貸付金	0
従業員に対する長期貸付金	11
関係会社長期貸付金	5,100
長期前払費用	25
前払年金費用	305
その他の	222
貸倒引当金	△318
<b>資産合計</b>	<b>233,447</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>43,147</b>
電子記録債務	6,955
買掛金	13,448
一年内返済予定の長期借入金	3,954
一年内償還予定の社債	10,000
未払金	4,723
未払費用	867
未払法人税等	969
預り金	510
前受収益	7
賞与引当金	677
その他の	1,036
<b>固定負債</b>	<b>22,478</b>
社債	10,000
長期借入金	9,449
繰延税金負債	430
再評価に係る繰延税金負債	2,463
その他の	136
<b>負債合計</b>	<b>65,625</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>161,449</b>
資本剰余金	18,516
資本準備金	21,356
資本準備金	19,362
その他の資本剰余金	1,995
利益剰余金	123,421
利益準備金	453
その他利益剰余金	122,968
圧縮積立金	15
特定災害防止準備金	18
別途積立金	25,000
繰越利益剰余金	97,935
自己株式	△1,844
評価・換算差額等	6,373
その他有価証券評価差額金	1,847
土地再評価差額金	4,526
<b>純資産合計</b>	<b>167,822</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>233,447</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売	上	137,318
売	上	114,907
売	上	<b>22,411</b>
販	費	13,018
営	業	<b>9,393</b>
営	業	
受	取	333
受	取	1,532
不	動	96
為	替	230
そ	の	109
営	業	
支	払	58
社	債	89
社	債	53
そ	の	42
経	常	
特	別	<b>11,451</b>
特	別	
固	定	28
固	定	272
関	係	278
減	損	190
商	品	60
そ	の	18
税	引	
法	人	2,834
法	人	91
当	期	
当	期	<b>10,661</b>
法	人	
法	人	
当	期	
当	期	<b>7,736</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
	資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 本 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	剰 余 金 繰 上 計 入 額	剰 余 金 繰 下 計 入 額
当 期 首 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	19	18	25,000	94,134	119,624
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△3,911	△3,911
当 期 純 利 益									7,736	7,736
圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△4			4	-
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立							0		△0	-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩									△28	△28
自 己 株 式 の 取 得										
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )										
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△4	0	-	3,801	3,797
当 期 末 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	15	18	25,000	97,935	123,421

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,843	157,652	1,541	4,498	6,039	163,692
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△3,911				△3,911
当 期 純 利 益		7,736				7,736
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-				-
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立		-				-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		△28				△28
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )			306	28	334	334
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△0	3,796	306	28	334	4,130
当 期 末 残 高	△1,844	161,449	1,847	4,526	6,373	167,822

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

共英製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大東 俊介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

##### (1) 監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

##### (2) 監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に係る業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視および検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 前 田 豊 治 ㊟

社外監査役 介 川 康 弘 ㊟

社外監査役 宗 岡 徹 ㊟

社外監査役 竹 内 洋 平 ㊟

# 株主総会 会場ご案内略図

開催日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時

開催場所

リーガロイヤルホテル大阪  
ヴィニエツト コレクション  
2階「桂の間」

大阪市北区中之島5丁目3番68号



交通

京阪電車 中之島線

**中之島** 駅 直結

JR大阪環状線

**福島** 駅 より徒歩約15分

JR東西線

**新福島** 駅 2番出口より徒歩約8分

阪神電車 阪神本線

**福島** 駅 西3番出口より徒歩約8分

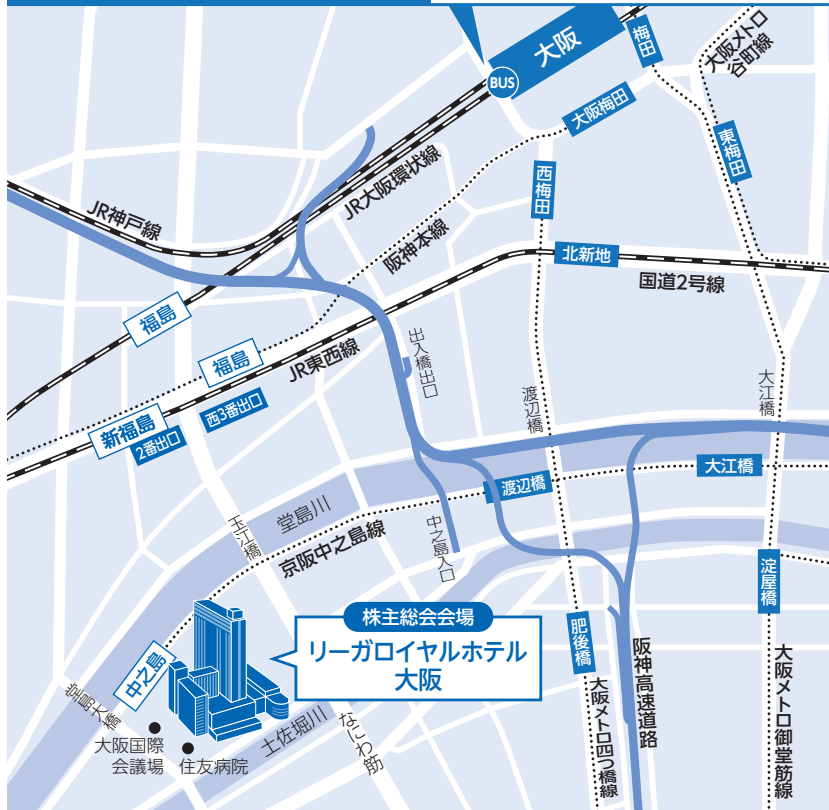
### JR大阪駅シャトルバスのりば

シャトルバスのご案内  
リーガロイヤルホテル大阪～  
JR大阪駅間を循環

乗り場：JR大阪駅西側（高架下南寄り）

大阪駅発  
7:45～22:30 毎時15分間隔

(注) 大阪駅からリーガロイヤルホテル大阪行きのシャトルバスは、混雑する場合がございます。



◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株主総会ご出席株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。  
何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。